

沼田市立地適正化計画 意見対応表

資料2

| | 意見内容 | 回答 | 反映資料名 |
|----------|---|---|--------------------------------|
| 市民アンケート | 住まい・暮らしに関して、買い物に不便、通勤通学が不便であることが転居したい主な理由となっている また、市がめざすべきまちづくりとしては、「身近な買い物環境やサービス機能の確保」 | 具体的な誘導方針に「都市機能が集積するJR沼田駅から中心部の賑わい創出」、「有益な公共交通ネットワークの構築」を位置づけ。 交通結節点の利便性向上のため、JR沼田駅周辺の誘導施設に交流施設を指定。 | 資料1 p. 16, 23, 26 |
| | 中心市街地や沼田駅周辺で欠かせない施設、自宅周辺で欠かせない施設は、いずれにおいてもスーパー・コンビニが挙げられた。スーパー・コンビニは、現状の市民の利用頻度も高くなっている。その他、金融や医療機関のニーズが高い。 | スーパー・コンビニは日常生活に必要な施設であり、「身近な都市機能」に分類しているため、誘導施設に指定していない。 また、窓口機能を有する金融機関や総合的な医療サービスが受けられる病院を「基幹的な都市機能」として誘導施設に指定。 | 資料1 p. 22, 23 |
| | 回答者の半数以上が運転免許の自主返納意向や公共交通の利用意向があることから公共交通の利用ニーズが高い。 また、市がめざすべきまちづくりとしては、「拠点をつなぐ公共交通ネットワークづくり」 | 誘導方針に「拠点をつなぐ交流を生む公共交通ネットワークの形成」を位置づけ、具体的な誘導方針として「路線バス、デマンド交通のほか、一般タクシー、スクールバスなどを含めた、住民にとって有益な公共交通ネットワークの構築」を位置づけ。 | 資料1 p. 16, 26, 29 |
| | 住んでいる地区に求める将来像としては、「医療・福祉の充実」、「公共施設の利用のしやすさ」、「子育てのしやすさ」、「災害に強いまち」が求められている。 | 医療・福祉の充実、子育てのしやすさ向上のため、誘導方針に「都市機能の集積による魅力向上」 公共施設の利用のしやすさ確保のため、誘導方針に「公共交通ネットワークの形成」を位置づけ。 併せて誘導施設に市役所、病院、保健福祉センター、地域子育て支援センター、市民文化系施設を指定。 また、災害に強いまちづくり実現のため、居住誘導区域から災害リスクの高い地域を除外。 | 資料1 p. 16, 18, 21, 23 補足資料1 |
| ワークショップ | 20年後の沼田の目指す姿として、「徒歩圏内で生活できる（車がなくても生活できる）」こと、「交通が便利で、移動に不便しない」ことが求められている。 | 都市機能誘導区域の設定において、徒歩圏内での生活しやすさを考慮し、交通結節点から徒歩800m圏を目安に誘致圏を設定。 また、居住誘導区域の検討において、徒歩800m圏内に身近な都市機能が充実している範囲を抽出。 | 資料1 p. 17, 20 |
| | 20年後の沼田の目指す姿として、街の賑わいに関連して、「まちなかに人があふれている」こと、「人が集まる魅力的な拠点の創出」、「空きスペース活用等による市役所周辺の発展」のニーズがあげられた。 | 誘導方針を「都市機能が集積する中心拠点の賑わい創出による魅力向上」とした上で、「都市機能が集積するJR沼田駅から中心部の賑わい創出」や「ウォーカブルなまちづくり、中心部の空き家解消等によるまちなか活性化」を位置づけた。 | 資料1 p. 16, 26 |
| | 20年後の沼田の目指す姿として、子ども同士が過ごせる場所づくり等、地域全体で子供を育てるような「子育てしやすいまちづくり」が求められている。 | 具体的な誘導方針として、「子育て世代、高齢者や障害者の利便性が高い生活支援サービスの充実」を記載。 | 資料1 p. 16, 26 |
| | 20年後の沼田の目指す姿として、利根沼田地域の中心的な医療機関が立地していることがあげられた。 | 都市機能誘導区域の設定において、現状の医療施設の立地状況について反映。 また、病院(病床数20床以上)および有床診療所(病床数1～19床)を誘導施設に指定。 | 資料1 p. 19, 23 |
| 第1回策定協議会 | 現況分析から抽出された「分野別の課題の整理」の内容は、どの市にも当てはまるものが列挙されている。一方で、沼田市独自の課題にも焦点を当てる必要がある。 | 沼田市の現状分析、市民意向、既存計画をもとに、沼田市独自の課題を記載。 | 資料1 p. 5-9 |
| | 防災は市民の命に関わるため、重要事項である | 居住誘導区域から災害リスクの高い地域を除外。 | 資料1 p. 18, 21 補足資料1 |
| 第2回策定協議会 | JR沼田駅周辺（下町）において、どのようなまちづくりの計画や活性化を図る予定か。駅の裏側や国道を含めて検討が必要である。 | 具体的な誘導方針に「JR沼田駅から中心部の賑わい創出」を位置づけた。 交通結節点の利便性向上や賑わい創出のため、JR沼田駅周辺の誘導施設に交流施設を指定。 なお、駅の西側となる国道291号線周辺の都市機能誘導区域への編入については検討をいたしましたが、駅から西側への直結している出口がなく、駅東側から出て跨線橋を経由する必要があることから、一体的な誘導は困難と判断し、都市機能誘導区域には含めておりません。 | 資料1 p. 16, 21, 23 |
| | 「まちづくりの方針・骨格構造・誘導方針（案）」にて、誘導方針を設定しているため、誘導方針も踏まえた設定ストーリーが重要である。 | 策定の経過を資料に整理。 | 資料1 |
| | 浸水想定区域内に立地している利根中央病院に対して、個別の対策はなされているか。 | 市や広域消防と連携した避難訓練の実施（片品川の氾濫を想定し、実際に車両を出動させれば患者を水平避難させる訓練）している。（ヒアリングにより確認） | — |
| | 協議会を通じて、市民アンケート調査やワークショップの意見がどう反映されたかを整理されたい。 | 意見対応表を作成し、市民意見の反映内容を整理した。 | 意見対応表（本資料） |

| | 意見内容 | 回答 | 反映資料名 |
|--------------------|---|---|----------------------------|
| 第46回 沼田市都市計画審議会 | 沼田駅を中心とする都市機能誘導区域の計画は現時点で実現可能か。 白沢・利根について触れられているが、旧4か村への考えを伺いたい。 | 沼田駅周辺は、内水等の想定もなく災害ハザードエリア外であること、河川からの高低差もあること等を勘案して、誘導区域として設定している。 旧村の地区の考え方については都市計画マスタープランで包括することとし、立地適正化計画では原則都市計画区域内を対象に整理する。ただし、利根・白沢は、都市計画マスタープランにて地域交流拠点として位置づけられていること、令和5年度に実施した市民アンケートにて都市機能施設（市の窓口、子育て支援施設、金融機関等）は他地区と異なり居住地区内で利用する傾向があり地区内で生活圏が形成されていることを踏まえ、立地適正化計画内で地域生活拠点の位置づけを検討した。 | 資料1 p. 3, 4, 8, 10, 13, 24 |
| | 学校の統廃合に伴い、区割りが変化している。整合性のある計画を作成する必要がある。 | 現時点での「沼田市新たな学校づくり実施計画（素案）」においては、主に誘導区域外に立地する学校を誘導区域内に立地している学校への統合することとしていることや災害ハザード区域に立地している沼田西中学校、利南東小学校が統合予定であることから、本計画との整合は取れております。 | — |
| | 路線バスやデマンドバスの記載は、沼田に適した形にすることが重要である。 沼田駅と市街地間は地形的に一体化していないため、地域特性を考慮して検討する必要がある。 沼田駅とその上部の地域を結ぶ交通機関は多くないため、どう活かしていくか、具体的に検討していただきたい。 | 具体的な誘導施策として、「路線バス、デマンド交通のほか、一般タクシー、スクールバスなどを含めた、住民にとって有益な公共交通ネットワークの構築」を位置づけ。また、中心部を交通結節点に定めることで、沼田駅と中心部を結ぶ公共交通ネットワークの維持を検討する。 | 資料1 p. 16, 26, 29 |
| | 利根中央病院をどのように利活用して都市機能にまとめていけるかを、災害の危険性を考慮して、計画を作成した方が良い。 | 都市機能誘導区域への誘導施設として病院、有床診療所を位置づけ、将来的に誘導できるよう検討する。 | 資料1 p. 22, 23 |
| | 将来的に取り組むべき課題や対応策を明文化し、継続性を確保すべきである。 | 現時点で取り組む施策は誘導施策に明記し、将来的に取り組むべき課題(利根中央病院の移転等)については、明記方法について検討する。 | 資料1 p. 27-29 |